

平成17年10月定例会会議録

1 日時

平成17年10月27日(木) 開会 午後1時00分
閉会 午後2時00分

2 場所

教育委員室

3 出席委員

委員長 數野 美つ子
委員長職務代理者 砂田 清子
委員 高木 恒雄
委員 村瀬 光一
教育長 石毛 成昌

4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎
管理部長 松本 泰彦
学校教育部長 松本 文化
生涯学習部長 安達 美代子
管理部参事兼総務課長 渡部 安夫
管理部参事兼財務課長 近藤 恒
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修
施設課長 木村 和弘
学務課長 小湊 裕一
指導課長 石井 和明
保健体育課長 中村 新吉
社会教育課長 須藤 元夫
青少年課長 大野 栄一
西図書館主幹 綿貫 啓一
総合教育センター所長 松本 哲也
青少年センター所長 園田 哲雄
文化課長補佐 佐々木 昌子

5 議案等

報告第8号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

議案第53号 船橋市立坪井中学校用地の変更について

議案第54号 船橋市学区審議会委員の委嘱について

報告事項 1 学校職員の指導措置について

2 「「図書館のたからもの」展」について

3 ふなばしハッピーサタデーポスター展について

4 平成18年船橋市成人式について

5 平成17年度就学時健診における子育て学習について

6 ふなばし市民大学校平成17年度公開講座について

7 船橋市民マラソン大会について

6 議事の内容

委 員 長

ただいまから教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

初めに、任期満了により教育委員を退任されました砂田委員の後任として、10月1日付をもって新たに教育委員に就任されました中原委員にごあいさつをお願いいたします。

中 原 委 員

10月1日より教育委員を拝任いたしました中原でございます。よろしくお願いいたします。

先日は、皆様に温かくお迎えいただき、大変心強く思っております。今日がオフィシャルなスタートでございますけれども、私は、教育委員の使命であります住民の声をきちんと教育施策に反映させていくというところで貢献していければなと思っております。スクールカウンセラーとしての経験から申しますと、やはり、教育を支えている力は、住民の、学校や教育諸機関に対する信頼だと思っております。船橋市の教育機関が、住民の皆さんから本当に信頼を得て、豊かな教育環境として発展していけますように、微力ですが力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長

それでは、会議録の承認についてお諮りいたします。

9月29日に開催しました教育委員会会議9月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。なお、砂田前委員には、過日、ご承認をいただいております。ご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第54号及び報告事項（1）については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めます。当該議案等は非公開といたします。

それでは議事に入ります。

初めに、報告第8号について、青少年センター、報告願います。

青少年センター所長

船橋市青少年センター運営協議会の委員の委嘱について、ご説明いたします。

青少年センター運営協議会委員の布野重巳氏が、役職の異動によって退任されましたので、船橋市青少年センター条例第5条第1項の規定に基づき、委嘱しましたので報告いたします。

新しい委員は、忍 浩寿氏です。役職は、船橋警察署生活安全課長でございます。

以上です。

委 員 長

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますか。

各 委 員

なし。

委 員 長

続きまして、議案第53号について、施設課、説明願います。

施設課長

議案第53号「船橋市立坪井中学校用地の変更について」ご説明いたします。

坪井中学校用地に接する市道00-130号線は、道路幅員が狭く、かつ見通しの悪い曲線道路となっており、歩行者及び通行車両に危険な状況でございます。その安全対策として、当該路線の線形の改良及び拡張整備をしたい旨、市長、所管は道路部道路建設課でございますが、から協議がございました。

この市道は、坪井小学校及び坪井中学校の通学路であり、児童生徒や歩行者の安全を確保するとともに、車両の円滑な運行を確保するため、学校用地489.72平方メートルを用途変更し、道路財産として移管するものでございます。

なお、移管する道路用地部分は、テニスコートの一部を含みますが、用地減少によるテニスコートの利用について学校側と協議した結果、学校運営上支障のない旨、了承を得ていることを申し添えます。

また、図面の3枚目を見ていただきたいと思いますが、整備計画図を添付しております。用地提供後の学校用地内の整備でございますが、その図面に示されているとおりでございます。

図面の青い線でございますが、歩道との高低差が生ずることにより、土留擁壁を高さ50センチから1メートルで、長さ約44.4メートルと、門のわきに高さ1.2メートル、長さ3.6メートルの、2箇所の土留を設置いたします。

その土留に並行しまして、赤い線でございますが、テニスコートに接する道路側に防球ネット、高さ3メートル、長さ約59.9メートルを設置いたします。

次に緑の部分ですが、高さ1.2メートル、幅5.9メートルの門扉を設置いたしますとともに、テニスコートの出入り用に、高さ2メートル、幅2メートルの扉を設置いたします。

そのほか、テニスコート面が2.5メートルほど南側に移動するため、ポールの移設、コート面の整備等を行います。

以上のような整備をすることになっておりますが、整備にかかる費用につきましては、すべて道路部の負担で、道路部道路建設課で整備をしていただくことになっております。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

委員長

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員

曲がった道路が真っすぐになるのですけれども、中学校と小学校に隣接している通学道路ということなので、子供たちが歩いて通学するのがほとんどだろうと思います。せっかく道路をつくるのですから、ぜひ、通学をしやすいような道路、往々にして船橋の道路は、歩道がほとんどない道路が多いものですから、歩道をなるべく多くとっていただいて、子供たちが歩いて、全く危険がないような道路をつくっていただきたいとお願いします。

施 設 課 長

図面の2枚目でございますが、線形地形図の中の下の方にありますが、道路幅員を記載してございます。両側3.5メートルの歩道を設置する計画でございます。それは坪井中学校の前でございますが、坪井小学校の前も本年度同様な整備をしておりますが、小学校前は歩道が2.5メートルというようなことを伺っております。

以上です。

委 員

片側車線の道幅が3メートルで、歩道が3.5メートルということで、十分に歩道をとってあるということですね。

委 員 長

他にございますか。

各 委 員

なし。

委 員 長

それでは、議案第53号「船橋市立坪井中学校用地の変更について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めます。議案第53号については、原案どおり可決いたしました。続きまして議案第54号について、学務課、説明願います。

議案第54号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

委 員 長

ここで、この件に関連してのことですけれども、この前学校の適正規模・適正配置に関する基本方針をここで議決しましたが、学区編成替えというか、今その進捗状況はどの

程度まで進展しているのでしょうか。

学 務 課 長

この点につきましては、現在、小規模校、大規模校をどうするかという作業部会を、教育委員会の課を超えたメンバーで編成しております。現在は4回目の会議を開きまして、具体的に小規模の高根台地域等を含めまして、検討しているところでございます。

委 員 長

この件は、よろしいですか。

各 委 員

はい。

委 員 長

続きまして報告事項に入ります。報告事項（1）から（7）につきましては、総務課、説明願います。

総 務 課 長

それでは、各課からの報告事項につきましては、お手元に資料を用意してございます。（1）から（3）の報告事項は、担当課から報告させていただきます。なお、（4）から（7）の報告事項につきましては、資料のとおりでございますので報告は省略させていただき、何かご質問等がございましたら、後ほどお受けしたいと思います。

以上です。

委 員 長

それでは、報告事項（1）について、報告願いますので、関係職員以外は退室させてください。

（関係職員以外、退室）

委 員 長

それでは、報告事項（1）について、学務課、報告願います。

教 育 次 長

学務課の報告の前に、委員長はじめ、委員の皆さん方には、続く不祥事につきまして、本当にご迷惑をおかけしておりますことを、ここでお詫びいたします。

不祥事多しということで、今、校長会や教頭会、教務主任会等の各部会においてボトムアップを図るために議論し、意識を高めていこうということで対策を練っています。

今後、このような不祥事が二度と起こらないように、努力してまいりますので、ご支援、ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。このたびは本当に申し訳ありませんでした。

委 員

非常に残念な事件が多発しているということで、教育委員会をはじめ、総合教育センターの皆さんは、職員研修等を盛んに行っていていただいておりますけれども、事件は相変わらず減らない。非常に残念なことに思います。

特に、こここのところの事件を見てもみますと、中高年というか、ベテランの教師の事件が多発しているのには、何かそこに原因があるのかなというふうに思いますので、ぜひこれからは、再度気を引き締めて、十分な注意と研修をお願い申し上げます。

委 員 長

何かご意見ございますか。

委 員

たびたび新聞にも出たのですけれども、教員が不祥事を起こす原因は、家庭関係にあるのか、それとも同僚の間のストレスが問題なのか。そういう原因について、分析しているのでしょうか。

委 員 長

それを含めて、これからいろいろやるということですね。

教 育 次 長

今、委員のご質問、十分に私たち意図しているところでございます。そういう面を広く捉え、全職員一丸となって危機感をもって取り組んでいかなければならないと思っております。

委 員

私も関係者の方の、本当に熱意ある取り組みが、こういう事態を少しでも減らしていけるようにということを願っております。何より、性にかかわる問題は、被害者となった児童生徒にとっては、もう一生、そのことを背負って生きなければならないという深刻な傷を残します。そのことに関してどれだけ教師である先生方お一人おひとりが、受け止めていらっしゃるかということも、多分広い意味では対策の1つになっていくのではないかと

と思いますので、被害者となった児童生徒に関する取り組みというの、職員間できちんと伝えていくというようなことをお願いしたいと思います。

委員 長

委員会としましても、少し見守りたいと思いますが、教育長、何か追加ございますか。

教 育 長

今、教育次長からありましたように、教員側の方から意識を高めるべく、教育委員会担当課と校長会、その他等の団体を含めて、対策のためのプロジェクトを設けて、今検討に入っているという段階でございますけれども、そのみではなくて、早速、来週の月曜日、31日、臨時校長会議を招集いたしまして、私の方から直接教員の指導に、もう一工夫をしていただきたいをお願いをするつもりでおります。

私も他市の教育長さんをはじめ、いろいろな仕事の関係で、連絡のやりとり等があるわけですが、その中でやはり、船橋の教員は最近どうなっているのかとか、あるいは小学校に集中していることから、小学校の教員は少したるんでいるのではないのかとか、そういうたぐいのことを受けるわけです。

一歩離れて、市民の方の立場に立ってみますと、そういう教員を管理監督している教育委員会、それから校長先生の指導力はどうなっているのだというような、管理監督者の指導力の欠如というところまで、恐らく市民の方は持つのではなかろうかと思うわけでございます。

今、申し上げましたようなことを、直接校長にお話して、先ほども言いましたように、ただ単に朝の打ち合わせ、あるいは職員会議等で、全体に注意を促すだけではなくて、個々にわたって、あるいは学年会等へ校長が直接顔を出して、あるいはまた、今年度から実施している目標評価に関連した一般職員との面接の中で、それこそ折に触れてこういう指導をしていただくと。あわせて先ほどの検討会議の結果を、校長の指導力のもとに、各教員に徹底させていきたいというふうに考えているところです。

いずれにいたしましても、大変遺憾に思う事件が続いております、委員の皆様には大変ご心配、ご迷惑をかけるところですが、こういうことについては、これをやれば根絶できるというようなことが明確ではありませんが、やはり、各教員の意識の向上に努めてまいりたいと思っております。

大変ご心配、ご迷惑をかけています。

以上でございます。

委員 長

教育というのは、信頼が一番大切なもので、その信頼が一人のために全部崩れていくと、船橋の教育そのものが、もう崩壊してしまうという危険性もありますので、この際、最初

からやり直していただきたいということを要望して、この件につきましては終わりにします。

それでは、報告事項（１）について、学務課、報告願います。

報告事項（１）「学校職員の指導措置について」、学務課長から報告された。

委 員 長

職員を入場させてください。

（職員入場）

委 員 長

続きまして、報告事項（２）について、西図書館、報告願います。

西図書館主幹

「図書館のたからもの」展につきましてご説明いたします。

これは、いわゆる書誌学資料の展示会でございます。書誌学資料と申しますのは、本の形態の歴史とか、印刷の歴史、あるいは江戸時代の文芸本の種類について、こういうものがかつての市立図書館、今の西図書館が、昭和２０年代半ばから昭和４０年代初めにかけて、非常に安い時代に購入したものでございまして、お手元でございますように平安時代のお経から始まりまして、東南アジアの大きなやしの葉っぱに書いたお経、あるいはアラビア語のコーラン、それから中世の朝鮮の本、その他２８種類展示いたします。

従来、浮世絵の中の錦絵を主に展示してまいりましたが、今回は、浮世絵・古文書のほかにも、西図書館では、非常に貴重な資料を収蔵していることを知っていただくために企画いたしました。

最後の２７番、２８番だけは、これは大部の錦絵でございまして、２７番が６枚つづり、これは額縁に入りませんので、今まで展示したことがございません。それから２８番は折本で、横に１０枚並ぶという、特殊な形の錦絵でございます。

以上でございます。

委 員 長

ただいまご報告がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員

西図書館所蔵資料を、中央図書館で展示するのですね。

西図書館主幹

はい。

委員長

続きまして、報告事項（３）について、青少年課、報告願います。

青少年課長

報告事項（３）、ふなばしハッピーサタデー事業ポスター展について、ご報告をいたします。

このハッピーサタデー事業は、平成１７年度の新規事業といたしまして、子どもの居場所づくりの一環といたしましてスタートしました。

この事業は、地域の子供は地域で育てるという観点から、毎月第３土曜日をふなばしハッピーサタデーとして、市内２５の公民館エリアを中心に、自治会、町会、学校、そして地域の青少年育成関係団体などの協力を得まして、子供たちが、スポーツや文化、芸術活動などに親しむ日として実施をしております。

このポスター展は、この事業につきまして広く市民の皆様にご理解を深めていただくことを目的として開催をするものでございます。

今回、市内の小中学生を対象にいたしまして公募しました結果、１７５点の応募がございました。その１７５点の中から、市長賞、議長賞、教育長賞、そして佳作７点を選考させていただきました。市長賞、議長賞、教育長賞につきまして、一般公開に先立ちまして、委員の皆様方にご覧になっていただきたいと思っております。

この作品を含め全１７５点を、１０月２８日金曜日、明日から１１月２日水曜日まで、朝９時から午後５時まで、１階の美術コーナーで展示する予定です。

また表彰に当たりましては、１１月１６日水曜日、午後３時から、９階の第１会議室で行う予定にしております。

なお、市長賞の作品につきましては、このハッピーサタデー事業の宣伝用のポスターといたしまして、作成をする予定になっております。ポスターにつきましては、公共施設等を中心にして掲示をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

委員長

質問ございますか。

委員

中原委員が初めての教育委員会会議でございますので、簡単に（４）番から（７）番ま

での報告事項を説明していただければと思います。

委 員 長

それでは、報告事項（４）について、社会教育課、報告願います。

社会教育課長

（４）の平成１８年の成人式でございますが、例年、文化ホールを使いまして、成人の日、今回は１月９日に行います。午前の部が郵便番号２７３地域の方を中心に、午後の部が２７４地域の方を中心に、２回に分けて行います。

対象者等をご覧のとおりです。昨年より３００人ほど少ない人数です。

主催者は市長、それから教育委員の皆様方に主催者席に座っていただき、来賓はこちらに書かれているとおりです。

並行しまして、中央公民館の６階で、であいの広場という形で、ここに書いてあるような催しを行うということです。

今回の記念品は、前回と同様に、使いきりカメラを用意しております。

成人式については以上です。

次に、（５）の就学时健診における子育て学習でございますが、これは１１月に来年度新しく１年生になられるお子さんたちの健診があるわけですが、その時は、お子さんを連れて親御さんが必ずいらっしゃるという日でございますので、その日に合わせて家庭教育、子育ての大切さについて、専門の方にお話をさせていただくという時間を設けるようにいたしました。

この日に設けた理由は、いいお話をセッティングしましても、なかなか集まらないということから、この就学时健診の時は必ず皆さんいらっしゃるわけですので、たくさんの時間はとれないのですが、その折に設けたものです。

下のお子さんを連れてみえる方も多いものですから、保育も用意しています。

それから（６）の報告事項について、私どもはふなばし市民大学校を１６年度から開催しておりますが、その公開講座を１１月６日に予定しておりまして、そのお知らせでございます。

ふだんは、この市民大学校の５００人余りの生徒さんだけを対象にして授業をやっております。今回は、１，１００人余り入る文化ホールを使って行うことから、一般の方にもご覧いただけるということで、公開講座として催すということでございます。

今回は、講談の宝井琴桜さんに、瓜生岩子というボランティアの先駆けとなった人の話を語っていただき、船橋にお住まいの俳優であり歌手の石鍋多加史さんに、日本の歌を歌っていただく催しでございます。

以上でございます。

委員長

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員

一つお伺いしたいのですけれども、近年、就学時健診の受診率が下がっているのではないかとのお話があるのですが、船橋市の場合は、そのあたりはいかがでしょう。

保健体育課長

受診率は下がっておりません。ほとんどの通知した方が必ず参加しております。それで、欠席の場合につきましては、各学校ごとに別に日を設けまして、実施しております。

以上でございます。

委員

就学時健診は、学校が主催ではなくて、社会教育課が主催なのですか。

保健体育課長

これは私ども、保健体育課が主催しております。社会教育課の方は、子育て支援の部分だけの説明をするということでございます。

委員

子育て支援の方は、社会教育課がやっているのですね。

社会教育課長

はい、そうです。

委員

一覧表を見ますと、子育て学習部分の所要時間数が、1時間半のところと20分のところがあって、あまりにも違いすぎるのですが、これは、前もって社会教育課では把握されて、やられているのですか。

社会教育課長

はい。各学校や公民館を通しながらやっているわけですが、学校の就学時健診における時間の割り振り計画がございまして、その中で、少なくとも30分以上は、とっていただきたいというのがこちらのお願いなのです。就学時健診を受診される新しく入られるお子さんの数で大分この時間が違うようです。お子さんたちの健診が一通り終わって戻ってくる間の、親御さんだけがいる時間を使ってやるものですから、そのあたりがなかなか難しいようなのですが。お子さんたちを待たせておくわけにもいかないという、極めて難しい

時間の割り振りではありません。現実には、学校の方とご相談した結果、こういう時間の割り振りになっております。

保健体育課長

就学時健診の内容につきましては、その説明だけではございませんので、学校からのお願いですとか、そういったもの、もろもろの説明もございますので、各学校ごとに時間の配分はお願いしているということでございます。

以上でございます。

委 員

ここでとる時間は、学校から説明する時間を入れたり入れなかったりしますからね。

社会教育課長

この子育て学習が実施されてない時にも、学校からは、新しく入ってくる親御さんに、学校とはこういうところですよとか、それからPTAのことを説明したりとか、いろいろな説明があったのですね。ぜひこの時間の枠に、子育ての大切さの講演を入れてくださいということが入ったというような経緯がございます。学校によって大分その時間の使い方が違うようでございまして、私たちはお願いしてやらせていただいているということで、こういう時間になっているということでございます。

委 員

わかりました。

委 員 長

続きまして、報告事項（7）について、生涯スポーツ課長、報告願います。

生涯スポーツ課長

子ども、体育協会傘下の陸上競技協会が行います、春季あるいは秋季の市民大会以外に、冬季のスポーツということで、長い距離を走るという内容の大会を3つ用意してございます。

今パンフレットを配っておりますのが、一番最初に行います2005船橋市民マラソン大会でございます。その後1月に、成人の日記念駅伝競走大会。そして2月に、小学生と女子を対象にします小学生女子駅伝競走大会と3つの大会を予定してございます。

2005船橋市民マラソン大会は、個人競走でございまして、そのほかの2つについては、いわゆる駅伝競走大会ということでございます。

プログラムをあけていただきますと、内容といたしましては、3キロから5キロの長い

距離を走るという競走でございまして、一般の方につきましては、年齢別の競走の形をとり、特色のあるものとしましては、12番に宣言タイムレースというのがございます。親子で2キロを何分何秒でゴールインしたいという目標のタイムを私どもに宣言して、そのタイムに対して何秒早過ぎた、あるいは何秒遅すぎたということで順位を競うということで、楽しみのあるレースも用意しているというところでございます。

これから案内状をお出ししますので、よろしく願いいたします。

委員長

何かご質問等ございますでしょうか。

各委員

なし。

委員長

本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。ほかに何かございませんでしょうか。

委員

「まなびの風」第2号をいただきまして、ありがとうございます。非常に見やすく、きれいにできているのですけれども、これは、前にも聞いたと思うのですけれども、町会とかにも配っているのでしょうか。

総合教育センター所長

自治会を通して配りたいのですが、計算しますと何十万部という、広報ふなばし並みの発行部数がなければとてもカバーしきれません。また回覧板も自治会の中の各班にございますから、各班を全部カバーするには約2万部が必要で、これもまたできないものですから、各学校に20部余分に配りまして、各学校の中の自治会に配っていただいております。

以上です。

委員長

年々少しずつ、予算をふやして行って、将来的には広報並みにするという目標を持ってやっていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

教 育 長

10月18日から、市長に同行してアメリカ・ヘイワード市へ行ってまいりました。市

がハイワード市と姉妹都市を締結してから来年で20周年になるということから、周年行事の打合せということで公式訪問した次第です。市長も公式の訪問は今回が初めてのことでした。あちらでは、ロバータ・クーパー市長をはじめ、ハイワード統合教育地区教育長デール・ビヒル氏、カリフォルニア州立大学イーストベイ校のノーマ・リーズ総長等々、幹部の方々と親しく交流を図ることができました。

特に、デール・ビヒル教育長とは、アメリカの教育制度と日本の教育制度の大きな違い、そういった中で、向こうの公立学校とこちらの公立学校の交流をいかに進めていくかということでは、大きな手がかりが得られました。

また、以前から交流を進めているモロー高校の理事長さん、あるいは校長さんともお会いしまして、市立船橋高校とモロー高校の交流について、今後も以前と同様に進めていくというようなことでも打ち合わせができて、成果の上だった訪米だったと思っております。ありがとうございました。

以上でございます。

委員長

どうもご苦労さまでした。

そのほか、ございませんでしょうか。

各委員

なし。

委員長

それでは、これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。